

## ニセコ町におけるデジタルデバイドの解消とその効果について

ニセコ町役場総務課情報管理係 笹森 翔一



### 1. はじめに

ICT(情報通信技術)はここ半世紀で大きく進歩した分野の一つである。昭和 40 年代の主なコミュニケーションツールは固定電話や公衆電話で、音声を中心だった。令和 5 年現在、固定電話や公衆電話の数は激減し、携帯電話が主なコミュニケーションツールとなった。伝送する種類も、音声のみならず、文字・画像・映像があり、メールやソーシャルメディア(SNS)等の多様なコミュニケーションサービスが普及している。

人と人のコミュニケーションだけではなく、各種機器間の通信も高度に発達し、多様化した。令和 5 年版情報通信白書をひも解くと、わずか 50 年余りで、固定電話中心の小さなインフラから、超巨大なデジタル空間を形成し、国民生活に不可欠な社会・経済的インフラとして成長を遂げたことがわかる。

日本は現在、ICT を中心とした DX(デジタルトランスフォーメーション)が社会全体で盛んに進んでいる。一例を出すと、ドローンによる空撮データの利用や無人配送、高精度 GPS を活用した大型農耕機器の運用、遠隔医療がある。高齢者福祉の観点に絞ってみても、スマートフォンを活用したデマンドバスや給食の予約、緊急時通報等がアプリケーションで存在している。このように、ICT とそれによる DX は確実に人々の生活を助け、新しい世界を作り出すはずだ。

一方で、成長著しい ICT が生み出す社会や環境が新しい格差を生み出している。デジタルデバイドという言葉がある。「平成 23 年版 情報通信白書」では、「インターネットとパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差」と説明されている。これは通信回線の有無だけではなく、パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の所有やアプリ等の利用度合いを含めた個人・集団・地域間の格差を含んだ概念である。

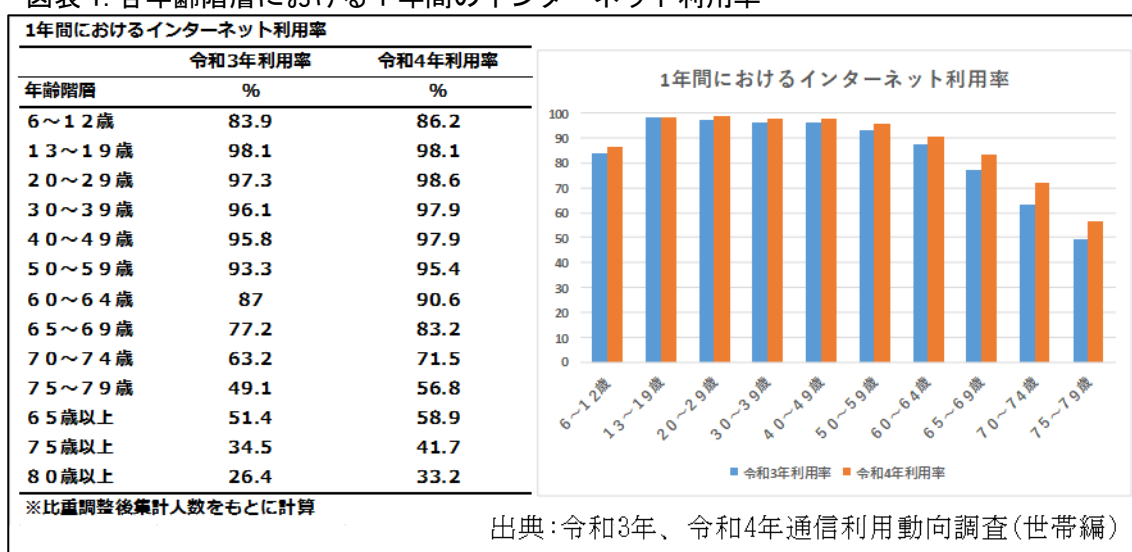
デジタルデバイドは社会的、経済的、文化的な不平等を生じさせ、社会から個々人が取り残される恐れがあるとされる。また、情報へのアクセス機会が国内の社会階層間で大きく異なるとき、その集団間格差を助長する可能性がある。このような悪影響が示唆されている中、日本がデジタルデバイド対策を平成中期から実施している。日本のデジタルデバイドの歴史をひも解くと、「平成 13 年版 情報通信白書」の段階で指摘がある。特に年齢、世帯年収についてインターネット利用・非利用との高い相関関係が見られ、高年齢層、低所得者層への対策の重要性などが指摘されている。

日本政府はそれらの課題に対し、平成 12 年頃から現在にかけて、インフラ整備・IT 利活

用の推進・データ利活用の推進を行い、現在のデジタル社会の基礎を構築した。その結果、光ファイバの整備率や超高速ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率は格段に向上し、物理的なネットワーク回線の有無による地域格差はかなり改善された。

しかし、個人に対するデジタルデバイドの課題は、今も根強く残っている。図表 1 は令和 3 年度及び令和 4 年度の通信利用動向調査（世帯編）を基に作成した、各年度における年齢層別のインターネット利用率の表及びグラフである。これを見ると、60 歳以上の高齢者層において利用率が明確に低くなる傾向があった。また、同じように世帯層年収別のインターネット利用率を見ると、年収 400 万円未満の世帯においてもインターネット利用率が明確に低くなる傾向が、令和 5 年度版情報通信白書より読み取れた。

図表 1. 各年齢階層における 1 年間のインターネット利用率



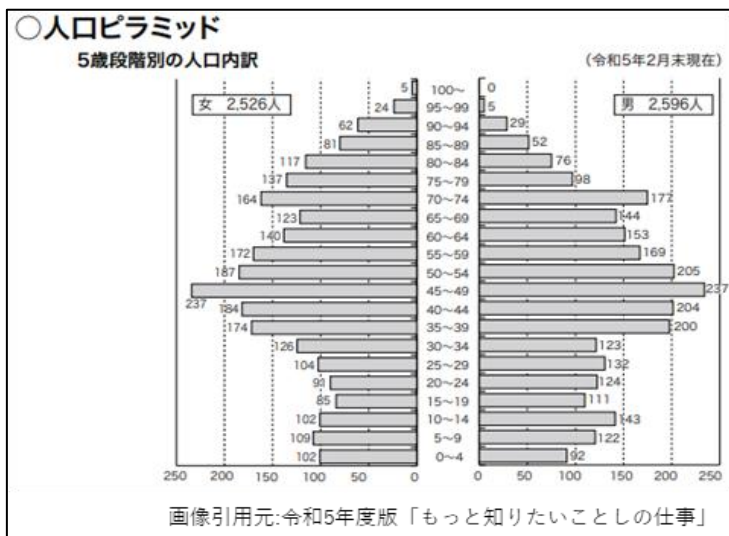
年齢別・世帯年収別で示されたこれらの層は決して不可分なものではない。この高齢者層と低所得層のデジタルデバイス対策を行うことが、日本におけるデジタルデバイス対策の第一歩となる。実際、総務省においては「デジタル活用支援推進事業」等を創設し、各地で高齢者向けスマホ教室の開催やデジタルデバイス対策の実証実験を促進している。

そこで、ニセコ町ではどのような対策をするべきか考えていく。本レポートでは、ニセコ町におけるデジタルデバイドの有無や現状を確認したうえで、先進事例を読み解き、ニセコ町に適した施策を提案することを目的とする。

## 2. ニセコ町の現況

はじめに、ニセコ町の現況を確認していく。ニセコ町は、東に羊蹄山、北にニセコアンヌプリ等の山岳に囲まれ、中央には清流日本一と国土交通省により認定された（平成 11～14 年、16 年～19 年）一級河川の尻別川が流れるなど、自然豊かな町であり、札幌市からは車で 2 時間ほどの距離に位置している。標高は役場地点で 140m、内陸的気候のため平均気温は 8℃、冬期の最深雪は 2m にも達する豪雪地である。基幹産業は、農業と観光であり、

図表 2. 令和 5 年 2 月末のニセコ町人口ピラミッド



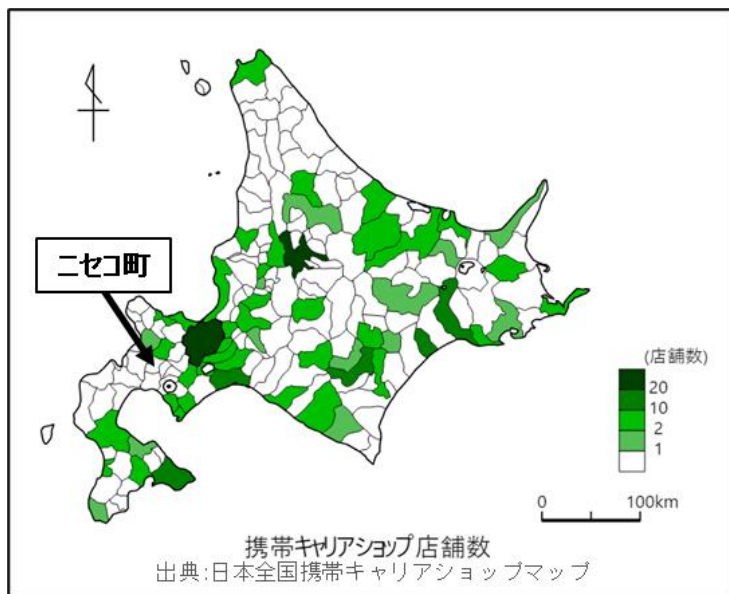
就業人口もそれらを中心としたサービス業が多くを占めている。

ニセコ町の人口は約 5,000 人で、高齢化率が 25.18% (令和 5 年 2 月末現在) である。内訳は図表 2 の人口ピラミッドの通りであり、45 歳以上の住民が人口の 5 割以上を占めている。

次にニセコ町のデジタル環境について述べる。ニセコ町には PC 教室やスマートフォン教室がなく、大人向けの ICT 学習の機会がない。高齢者の多くはスマートフォンの操作方法に困った場合、携帯キャリアショップに来店して問い合わせることが多い。しかし、ニセコ町は携帯キャリアショップが町内に存在しない。

図表 3 は令和 5 年 11 月現在の北海道内携帯キャリアショップの店舗数を地図上に示したものである。携帯キャリアショップは北海道全体で 346 店舗ある。そのうち 100 店舗以上が札幌市に集中する。ニセコ町を含めた 127 市町村は白地で

図表 3. 北海道の携帯キャリアショップ店舗分布図

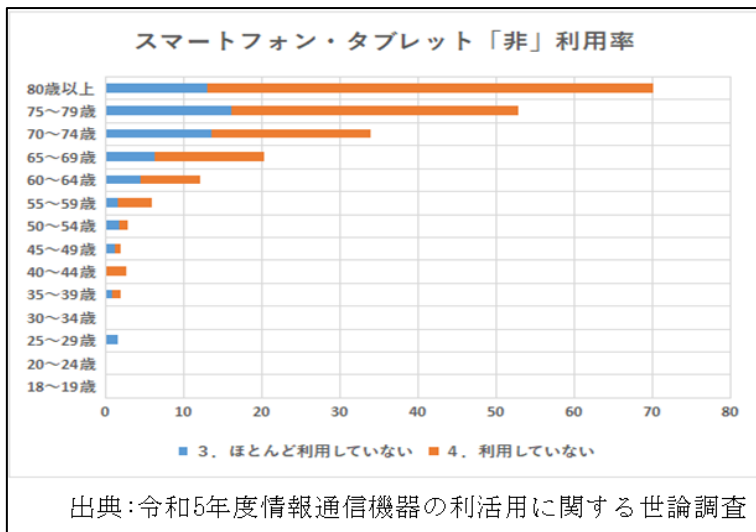


示されている通り、携帯キャリアショップは 1 店舗も存在しない。これらのことから、ニセコ町のデジタル環境は普及しにくい状況にあることがわかる。

さて、実際にどの程度の人々にデジタルデバインドが生じているのだろうか。デジタルデバインドは「インターネットとパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差」である。今回はわかりやすく、スマートフォンやタブレットの利用が困難な人として考える。令和 5 年度に内閣府が行った「情報通信機器の利活用に関する世論調査」より、各世代におけるスマートフォン・タブレットの「非」利用率を図表 4 の通りグラフで表した。これを見ると、50 歳代で 3~6%、60 歳代で 12.2~20.4%、70 歳以上で 34% 以上の人々がスマートフォンを利用できていない。

当該比率をニセコ町の人口に合わせて計算をすると図表 5 の結果となった。ニセコ町の

図表 4. 年齢階層別スマートフォン「非」利用率



図表 5. ニセコ町におけるデジタルデバインド想定人口

年齢層	スマートフォン・タブレット「非」利用率		ニセコ町 年齢別人口 (人数)	デバインド 想定人口 (人数)
	ほとんど 利用していない (%)	利用していない (%)		
20～24歳	0	0	217	0
25～29歳	1.6	0	238	4
30～34歳	0	0	248	0
35～39歳	1	1	373	7
40～44歳	0	2.7	389	11
45～49歳	1.3	0.7	474	9
50～54歳	1.8	1.2	392	12
55～59歳	1.7	4.3	341	20
60～64歳	4.5	7.7	293	36
65～69歳	6.3	14.1	267	54
70～74歳	13.6	20.4	341	116
75～79歳	16.2	36.6	235	124
80歳以上	13	57.1	451	316
合計				710

出典：令和5年度情報通信機器の利活用に関する世論調査及び  
令和5年2月末におけるニセコ町人口ピラミッド

人口と年齢層比率を考慮すると合計で710名、ニセコ町住民の最低でも13.8%が、何かしらのデジタルデバインドが生じていることを示す結果となった。これはスマートフォンの利用有無に絞った内容であり、スマートフォンの操作やインターネットの利用の段階で、デジタルデバインドが生じている住民はもっと多いと考えられる。

もう一つニセコ町におけるデジタルデバインドを示す資料がある。ニセコ町はマイナンバーカードの申請支援及びマイナポイントの申請支援を、住民に寄り添い実施した。9月末の段階でマイナンバーカード交付数は3,928件となり、マイナポイント支援件数は882件(9月末時点)であった。これはマイナンバーカード交付数の22.5%にあたる。この比率や実数は先に出したスマートフォン未使用者のものと同程度近い数字となった。同時に、本支援を実施している中でスマートフォン・キャッシュレス決済サービスについて多くの質問があった。件

数のカウントをしていないため、実際の数を上げることはできないが、多くの方が基礎的な部分で困難を抱えていることを実感した。

以上のことを考慮すると、ニセコ町の住民の13～20%近くが何かしらの課題を抱えていると示されている。そのためニセコ町でのデジタルデバインド対策は必要である。

### 3. 先進事例

デジタルデバインドは先に述べた通り、多くの市町村において共通した課題である。そのた

め、多くの卓越した事例を基にしてニセコ町での対策を考えていく。

ここでは、東京都渋谷区、兵庫県神戸市及び北海道上士幌町の事例を紹介する。

### 3.1 東京都渋谷区

東京都渋谷区は「渋谷区高齢者デジタルデバインド解消事業」を令和 3 年度からの 3 年計画で実証事業として進めている。事業背景には、令和 2 年度渋谷区区民意識調査から 65 歳以上の高齢者 43,000 人のうち 4 人に一人がスマートフォンを未保有であることがわかった。これは、有事の際に最新の情報をスマートフォンから取得できないこと、感染症などの対面交流が難しい日常でのコミュニケーションツールがないことにつながり、個々人の生存や生活の質に大きく影響を与えることが想定される。そのため、事業目的として高齢者のデジタル機器の利用を促進し、支援することにより、デジタルデバインドを解消し、高齢者の健康増進及び安全安心の確保につなげ、Quality of Life(QOL)の向上を目指すため、本事業が開始された。

事業概要としては、(1)高齢者へのスマートフォンの貸与、(2)講習会やコールセンター等のスマートフォンの活用支援、(3)アプリの活用/分野横断的取り組み、(4)データの収集分析を 3 か年で行い、高齢者の QOL の向上を目指した総合的なデジタルデバインド解消事業として行っている。

令和 5 年度が 3 年計画の最終年であり、データの収集分析の結果はまだ出ていない。中間報告などを見ると、スマートフォンの貸与や適切な講習会実施により、高齢者におけるデジタル機器の苦手感解消やスマートフォン利用の習慣化に効果があった。また、貸与後 10 か月の定点調査では参加者の 8 割以上がスマートフォンを利用することで、生活に良い影響があったと回答しており、高齢者の QOL 向上にかなりの成果があったと見られる。

デジタルデバインドの解消と一口に言っても、それは高齢者個々人の利用形態で違うこともまた示された。スマートフォンの総合的利用だけでなく、メールや SNS 等の特定ツールの利活用だけでも、当該高齢者が満足して十分にデジタルツールを使いこなしている状況が発生していた。このことからデジタルデバインドの様相は個々人間で異なることが考えられる。また、事業参加者からは悪質広告や攻撃メールなどが送付されたなどの報告もあり、それらのケアも必要とされる。

スマートフォンの活用支援で効果的だったものは専用コールセンターによる対応や、予約制個別相談の「なんでもスマホ相談」、予約不要の「スマホサロン」であった。特に後者 2 つは相談に来た高齢者の新たなコミュニティの場としても機能した。スマートフォンの活用だけでなく、新規人間関係の創造もデジタルデバインド対策の効果として重要と考えられる。

### 3.2 兵庫県神戸市

神戸市は神戸市 2025 ビジョンにてデジタルリテラシーの向上を目標の一つとして掲げている。その中で DX 推進による恩恵を全員が受けるためには、高齢者を含めた弱者支援が不可欠として、デジタルリテラシー向上支援に取り組んでいる。向上支援事業は 4 つある。神

戸市が直営する学生サポートによる事業が 3 つ、事業連携協定により民間企業がサポートする事業が 1 つある。

学生サポートによる事業は予算規模が 3,400 万円程度であり、実際の運営には人材派遣会社等が入札により契約して履行する。種類はスマホ教室・e-お助けキャラバン・スマホ相談窓口に分かれる。スマホ教室は未所持の方に向けた体験教室と 1 対 1 の活用相談会を開催している。e-お助けキャラバンはふれあい喫茶や健康教室など、神戸市内各地で行われるイベントに付随して開催する出前教室形式である。内容は前述のスマホ教室と同じものを行う。スマホ相談窓口は各区役所等で週 1 回開催する相談窓口であり、1 回の定員は 10 名である。事業連携協定はソフトバンク株式会社と締結しており、市営住宅の集会所などで体験講座や活用講座を開催する。

事業状況としては、各支援事業とも良好である。相談窓口は毎回 8 割前後の予約があり、リピーターも多い。各教室・相談窓口での質問内容は「スマホでどんなことができるか」や「LINE」等の基礎的な質問が大多数を占めた。一方で、キャッシュレス決済や画像編集などより活用に関連した内容など、多種多様な質問があった。講師となる学生側はその場その場で丁寧に調べながら対応しているようで、アンケート結果も好評だった。

神戸市のスマホ教室や相談窓口を基に事業を行う場合、2 つほど注意点がある。1 つは高齢者との対面対話になることが多いため、会話や金銭トラブルが発生する可能性がある。2 つ目に周知方法であるが、ターゲット層をアナログ優位な住民層とするため、紙媒体の広報誌やチラシをメインとする必要がある。

### 3.3 北海道上士幌町

北海道上士幌町では ICT 化推進将来ビジョンと題した取り組みを実施しており、令和元年度から町内の光基盤整備をはじめ、各種 DX 化を推進している。その中で、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を推進するため、地域内の IT リテラシー向上に向けた施策を実施中である。

主な施策は 3 つあり、(1)高齢者向けにタブレット端末の貸与、(2)かみしほろチャットボットによる情報配信と自動応答による情報提供、(3)IT リテラシー向上事業でのスマートフォン相談窓口「スマホロ」と「スマホロ公式 LINE」による支援体制の整備がある。

高齢者へのタブレット端末貸与は約 200 台で実施しており、要支援者のモニタリングや防災情報を含めた重要情報の提供など、高齢者の日常生活をサポートする機能を充実させ、高齢者のタブレット端末利用を促進する仕組みとなっている。

また、スマートフォン相談口「スマホロ」を地域おこし協力隊を活用して運営しており、スマートフォンのみならず、上士幌町独自のデジタル施策の説明やマイナンバーカードの説明も実施している。これらは地域 IT リテラシーの普及に大きく寄与していると考えられる。

### 3.4 各自治体における対策

ここまで、3 つの自治体のデジタルデバインド対策を概観した。各自治体で行われている取

図表 6. 各自治体におけるデジタルデバインド対策比較表

デジタルデバインド対策	東京都渋谷区	兵庫県神戸市	北海道上士幌町
ターゲット年齢層	高齢者	全年齢	高齢者
スマートフォン教室	○	○	○
スマホ相談窓口	○	○	○
コールセンター	○		
スマホ相談LINE			○
機器貸与	○		○

り組みをまとめると、図表 6 の通りとなる。

これを見ると、今回調査した自治体すべてにおいて、高齢者をターゲットとしたスマートフォン教室や相談窓口を開催していた。これらはどの自治体でも受講者からの評価が高く、人員、会場の確保及

び講座内容の方向性が決まれば取り入れやすい内容である。

一方、調査した 2 自治体でスマートフォンまたはタブレットの貸与によるデジタルデバインド対策を行っていた。これらはスマートフォンを今まで利用したことのない住民へ門戸を広げ、高齢者の日常生活サポートを効果的に行えることができる、良い契機となる。しかし、貸与端末の保守管理費や必要台数を考慮すると、財政規模の小さな自治体で実行は難しい。今回調査した渋谷区及び上士幌町は、実証実験に伴う各種補助金の充当や企業版ふるさと納税の活用により、スマートフォンやタブレット貸与の事業を実施している。

#### 4. ニセコ町におけるデジタルデバインド対策案

先附した卓越した事例として東京都渋谷区、兵庫県神戸市及び北海道上士幌町を概観した。これらの事例を基に、ニセコ町の対策を 2 つ提案する。1 つ目が国の政策を活用したスマートフォン教室の定期開催、2 つ目が地域おこし協力隊を活用した、スマホ相談窓口の設置である。

##### 4.1 国の政策を活用したスマートフォン教室の開催

総務省が令和 2 年度より始めたデジタルデバインド対策として、デジタル活用支援推進事業がある。これは携帯キャリアショップや公民館などの公共施設を活用し、高齢者等向けのスマートフォン教室を行う内容である。

この事業の中には、携帯キャリアショップがない自治体向けのスキームがある。本スキームは、派遣講師の person 費・交通費及び貸し出し用スマートフォンの費用負担がなく、対象の自治体は講師の派遣を受けることができる。令和 4 年度実績では携帯キャリアショップがない 749 市町村のうち、64 市町村に講師を派遣して合計 2,020 コマのスマートフォン教室を開催した結果、9,736 人の受講があった。また、受講者アンケートの結果を見ると、全体的な満足度が 9 割を超えるなど、非常に好評である。本事業を活用すれば比較的平易にデジタルデバインド対策が行える。

ニセコ町では令和 5 年度 10 月に令和 5 年度デジタル活用支援推進事業を活用した高齢者向けのスマートフォン教室の開催を決定し、同 11 月末に実施した。3 日間で合計 6 講座、

図表. 7 ニセコ町におけるスマートフォン教室予約結果

スマートフォン教室予約状況			
開催講座名(午前午後同一講座)	月日	時間帯	参加人数
マイナンバーカードの申請方法 と	11月27日	午前	6
インターネットの利用方法		午後	2
電源の入れ方、ボタン操作等 と	11月28日	午前	7
電話のかけ方、カメラの使い方		午後	3
スマートフォンを安全に使うためのポイント と	11月29日	午前	10
SNS、コミュニケーションアプリの利用方法(LINE)		午後	9
合計人数			37

各講座定員 10 名で参加希望を募ったところ、図表 7 の通り 37 名の応募があった。

傾向を見ると、スマートフォンの安全な使い方やコミ

ュニケーションアプリ (LINE) に興味関心がある住民が多くいることが示された。また、参加者が午前に大きく偏ったことから、開催日時の調整も必要である。本内容を経験とし、次年度以降も継続的にスマートフォン教室を開催することで、デジタルデバインド対策の一助としたい。

#### 4. 2 地域人材を活用したスマホ相談窓口の設置

上記の国の政策を活用したデジタルデバインド対策は、費用対効果と自治体の負担感から考慮すると優れていると評価できる。その一方で、総務省の要件に適合しないと利用できず、自治体独自の DX サービスの紹介や個人対応に課題が残る。

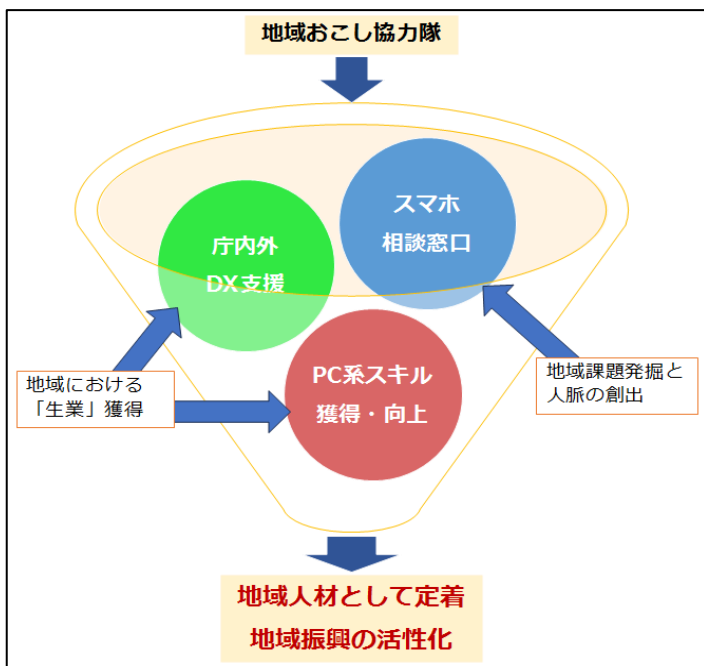
そのため、第 2 の案として地域住民のデジタル活用支援を担う地域おこし協力隊を任用し、その業務の一環としてスマホ相談窓口の開設することを提案する。

メインターゲット層は 50 歳以上のシニア層とする。この世代層は、各年齢層と比較した際にスマートフォン利用率やインターネット利用率が低いため、何かしらのデジタルデバ

インドに遭遇している住民が多いと考えられる。このデジタルデバインド対策を実施することで、中間目標として 50 歳以上のスマートフォンや ICT の利用率を向上させ、最終的に住民の日常的コミュニケーションの向上及び生活における利便性の向上を目指す。

また、スマホ相談窓口は毎日開催するのではなく、2 週に 1 回程度に抑えて行う。その間、地域おこし協力隊はデジタル活用支援の一環として、庁内外の DX を支援する DX 推進員として勤務する他、各種サービスの学習やプログラムやネットワ

図表 8. デジタルデバインド対策による人材育成・定着





一夕の基礎知識・技術の習得を行い、地域に根差した技術者として活躍できる人材育成を目指す。

これらを通して、スマホ相談窓口によるデジタルデバインド対策を行う傍ら、地域に定着できるような PC 系スキルの獲得向上により、地域に住み続けられる「生業」となれば望ましい。

また、相談口にはスマートフォン以外の課題が持ち込まれることもあるだろう。それらの課題を集積し、地域課題の発掘やコミュニティビジネスの創出につながれば、新たなまちづくりとして進んでいくと考えられる。

## 5 最後に

現在、少子高齢化による人材不足や制度の複雑化を乗り越えるために、日本社会全体で DX 化が推進されている。その一方で、本レポートに取り上げたようにデジタルデバインドにより効果的なサービスの恩恵を受けられない住民層がいることも事実である。

上士幌町の例などを見ても、SDGs にうたわれている「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」といった目標達成の手段の 1 つとして、DX 化は有効である。

その DX 化から「誰一人取り残さない」社会を作るためにも、デジタルデバインド対策はなくてはならない。新しい技術で新しい社会を目指すため、多くのデバインドをなくすことができれば幸いである。

## 6. 謝辞

本稿の作成にあたり、視察対応を快く受け入れていただいた東京都渋谷区福祉部高齢者福祉課の皆様、兵庫県神戸市企画調整局デジタル戦略部の皆様はこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

### 【参考文献】

- ・ SDGs 協会  
<https://japansdgs.net/>
- ・ 上士幌町『上士幌スマートタウン推進・関係人口創出プロジェクト』  
([https://www.kamishihoro.jp/files/up/0002/00007998\\_1639095661.pdf](https://www.kamishihoro.jp/files/up/0002/00007998_1639095661.pdf))
- ・ 上士幌町『企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)』  
([https://www.kamishihoro.jp/sp/enterprise\\_ftax](https://www.kamishihoro.jp/sp/enterprise_ftax))
- ・ 上士幌ホロロジー『スマートフォンお問合せ相談窓口「スマホロ」始めました!』  
(<https://kamishihoro-horology.com/living/5790/>)
- ・ 国立国会図書館 調査及び立法考査局『デジタルデバインドの現状とその是正に向けた取組—行政サービスとの関連を中心に—』原田光隆, 2023-03-16, 173-193
- ・ 埼玉大学教育学部人文地理学研究室『MANDARA JS(Web GIS)』谷 謙二  
(<https://ktgis.net/mdrjs/>)
- ・ 総務省『地域におけるデジタル活用支援の推進について』

- ([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000770555.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000770555.pdf))
- ・総務省『通信利用動向調査（世帯編）』  
(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05b1.html>)
- ・総務省『平成 13 年版情報通信白書』  
(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h13.html>)
- ・総務省『平成 23 年版情報通信白書』  
(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h23/pdf/index.html>)
- ・総務省『令和 4 年度デジタル活用支援推進事業の総括』  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000880844.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000880844.pdf))
- ・総務省『令和 5 年版情報通信白書』  
(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r05/pdf/index.html>)
- ・東京都渋谷区『高齢者デジタルデバイド解消事業』  
(<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kenko/koreisha-seikatsu/koreisha-digital-divide/dejitarudebaidokaisyou.html>)
- ・東京都渋谷区『渋谷区高齢者デジタルデバイド解消事業～中間レポート（事業開始 1 年目の効果検証）～』  
([https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/055f481c1bef4eb698ee00e7965e9e19/assets\\_kurashi\\_000068008.pdf](https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/055f481c1bef4eb698ee00e7965e9e19/assets_kurashi_000068008.pdf))
- ・内閣府『令和 5 年度情報通信機器の利活用に関する世論調査』  
([https://survey.gov-online.go.jp/hutai/r05/r05-it\\_kiki/](https://survey.gov-online.go.jp/hutai/r05/r05-it_kiki/))
- ・ニセコ町『「もっと知りたいことしの仕事」～令和 5 年度版ニセコ町予算説明書』
- ・日本全国携帯キャリアショップマップ  
(<https://mobilephone.geomedian.com/>)
- ・兵庫県神戸市『企画調整局デジタル戦略部』  
(<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/about/construction/soshiki/0400/0400/0405.html>)
- ・兵庫県神戸市企画調整局デジタル戦略部『神戸市におけるデジタルリテラシー向上支援』